

県士会 ニュース

No.233

[2025.6]

Kanagawa Association of Occupational Therapists — KAOT —



TOPIC

神奈川県建築士会主催「車いす体験 研修会」 P. 5

巻頭言	P. 1
カナドラ！《県士会ニュース出張版》	P. 2
生活行為向上マネジメント (MTDLP) 推進委員会からの お知らせ	P. 2
2024年度 第3回 地域事業支援会議	P. 3

OT が知っておくべき制度情報コーナー (第 11 回目) ..	P. 4
各部からの報告	P. 4
理事会議事録	P. 6
事務局からのお願い	P. 9
編集後記	P. 9

巻頭言

Science & Sustainability ～次世代へ伝えたい作業療法の魅力～



第20回神奈川県作業療法学会
学会長 横浜南共済病院
中西 理佐子

この度、第 20 回神奈川県作業療法学会の学会長を務めさせていただきます、横浜南共済病院の中西理佐子と申します。厳しいコロナ禍を挟み、第 20 回目まで襷をつなげてきてくださったこれまでの実行委員、県士会のご尽力に、この場をお借りして心より感謝申し上げます。

本学会のテーマは、「Science & Sustainability ～次世代へ伝えたい作業療法の魅力～」です。このテーマには、クライアントがどの作業療法士 (OT) から、どの環境で介入を受けても、標準化された効果的な作業療法を享受できることが当たり前となる臨床を目指す願いが込められています。我々 OT は、作業療法を科学的に探求し (Science)、実践を通じてその効果を確認なものにしていくことが求められていると思います。作業療法が何十年後も社会に必要とされ、次世代の作業療法士がその職業選択を誇れるよう、持続可能な (Sustainability) 作業療法の未来を築くために何が必要かを考え、その思いを学会プログラムに反映させました。

プログラムは、多様な作業療法の分野の第一線でご活躍される講師陣による講演や、当事者の方とのセッション、OT 学生連盟も参加するセッションなどを予定しております。一般演題はチャレンジ発表を含む一般口述演題、ポスター発表があります。

また、企業プレゼンや、現役 OT による起業に関するランチョンセミナーや、スプリントワークショップも含めた機器展示もあります。

会場は横浜市の歴史的建築物であり国の重要文化財に指定されている「横浜開港記念会館」です。守り伝えられてきたこの貴重な場所に、作業療法への私たちの思いを重ね、本学会の場としました。ランチタイムやお帰りには、近くに中華街もあります。ぜひ、観光も兼ねて、足をお運びください！



学会当日の9月21日(日)はアルツハイマーデーであり、前日の9月20日(土)は前夜祭企画として、神奈川県民公開講座「認知症とともに生きる」を開催いたします。

1人でも多くの方に、「来て良かった」と思っただけよう、実行委員一同、学会の成功に向け全力で準備を進めております。皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

カナドラ！《県士会ニュース出張版》

～免許返納後の移動代替手段について～



神奈川県自動車運転に
関するアンケートはこちら



ブログ版カナドラは
こちら

制度対策部自動車運転班 渡辺 謙斗

制度対策部自動車運転班のブログ「カナドラ！」（上記 QR コードよりブログチェックをお願いします！）の県士会ニュース出張版第 17 回となりました。自動車運転支援を行っている、「免許返納後の移動手段をどうするのか？」という壁にあたることもあると思います。解決策としては「公共交通機関の利用」が一般的だとは思いますが公共交通機関が不十分な地域もあり、自身で行きたい場所までの移動を考えると全てを公共交通機関で担う事は難しいと思います。そこで、今回は、「免許返納後の移動代替手段」についてお伝えしていこうと思います。

まず、代替手段としては大きく「公共交通機関」「社会資源（移動支援福祉サービス・コミュニティバス、乗り合いタクシー等）」「自転車、電動カート等のモビリティ」があります。

「公共交通機関」に関しては比較的安価で高齢者であれば敬老パスなどを利用することで割引がきくなど、費用面で有用性が高いです。また、バリアフリーである事が多く誰でも利用しやすいのも利点です。一方で乗り降りの場所が限られており、駅やバス停までの移動がそもそもの課題になることが多いです。タクシーに関しては目的地付近まで移動できる強みもあり、電車やバスに比べると費用はかかりますが免許返納後の運転経歴証明書で割引を受ける事ができる会社もあります。

「社会資源（移動支援福祉サービス・コミュニティバス）」は公共交通機関に近いですが、地域の中での移動支援としては細やかなものになっています。市町村によってサービス内容が異なるため、対象者の方がお住いの市町村や県のホームページから調べて案内する必要があります。コミュニティバス・乗り合いタクシーなどは、その地域特有の交通問題に対して地域住民の方が協議を重ねた結果をふまえて運営されているものが多く、ルートや運賃本数が変わることもあるようです。

「移動モビリティ」に関してはシニアカーなどが挙げられます。コンパクトなものも多くなっており、移動速度は速くないもののある程度自由に移動することが可能です。自転車では三輪の

電動付きなどのものも登場しており、多種多様なモビリティが販売・福祉用具等でのレンタル可能なものが増えています。充電が必要であるため長距離の移動には向きにくく、店舗内の移動などは店ごとに可否判断がされていることもあり、十分に普及できる状況であるとは言えません。また、操作・走行においても自動車運転能力に近い能力を求められるため適応する方が限られる可能性もあります。

これら手段をどのように選択していくのかは、対象者の「移動する目的」が重要です。通勤のため・買い物のためなど様々な目的がある中で、その方の生活を支援していくためにいかに情報を提供できるかも支援の一部です。

「自動車運転の再開」にこだわる方も多いとは思いますが以前よりも代替手段は増えてきていますので、再開が難しいと判断される場合は対象者が加害者とならないよう自動車運転を諦めるという後押しを医療機関でもできたらと思います。



電動車椅子 WHILL ModelC



シニアカー WHILL ModelS

引用元）WHILL公式サイトURL：https://whillinc.jp/

今年度も自動車運転班では、引き続き免許センターや教習所協会等の方々との連携を図っていき、皆様に情報発信できればと思っています。自動車運転に関わるご相談や共有事項があれば県士会自動車運転班宛にお気軽にご連絡ください！引き続き自動車運転班は、研修会・ブログ等での情報発信を行っていきますのでよろしくお願いします！！

連載

生活行為向上マネジメント(MTDLP)推進委員会からのお知らせ

～ MTDLPいち推し ～

MTDLPは、よりよい作業療法実践を目指す一つの手段です！

皆様、新年度になり、少し経ちましたね。万緑の季節、いかがお過ごしでしょうか。

県士会では、総会が終了し、新体制で動き始めている頃です。県士会も今年度心機一転の年です。この MTDLP の推進を担当する部署はその新組織のどこに位置づけられているのでしょうか。担当理事はどなたでしょうか。ぜひともこの変化をご確認くださいね。旧理事である私が書くこの「いち推し」は今回が最後です。前号でご挨拶はさせていただきましたので、今号では割愛させていただきます。

MTDLP は、作業療法のよりよい実践につながる一つのツールです。いくつか使用するシーターのつながりである臨床思考過程を体験しておくだけでも臨床実践に役立つと思いますし、このツールに魅了されるのも一つですよ。

実は、4 月よりこの MTDLP の事例報告登録制度が新しく動き始めています。審査方法も事例報告書上の審査だけではなく、口述試験も含まれ、

審査の幅が広がっています。合格の幅も広がっているのではないかと思います。OT 協会の HP をご覧ください（トップページ→最右の会員向け情報のタブ→左列のカテゴリの中から MTDLP のページへ）。

新組織では今後も MTDLP 基礎研修を開催しながら、事例検討会を通して、事例報告登録審査に合格でき、MTDLP 指導者を増やしていくことを目指します。それが MTDLP の推進をさらに進めることになると考えます。皆さん、ぜひとも MTDLP 指導者を目指していただければと思います。

県士会では、全ての段階でのご支援をさせていただくべく、ご依頼をお待ちしております。この県士会ニュースや県士会ウェブサイトに随時掲載しますので、情報をご確認、ご利用ください。

（文責 旧 MTDLP 推進委員会 奥原孝幸）

News letter

一般社団法人 日本作業療法士協会
地域社会振興部 地域事業支援課 地域包括ケア推進班主催

2024年度 第3回 地域事業支援会議

2025年3月
Vol.3

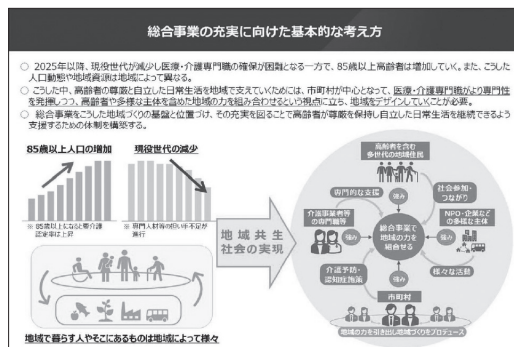
神奈川県士会版

「私たちの地域は私たちの手で」

今年度を締めくくる第3回地域事業支援会議は、3月9日（日）午前にはオンラインにて開催されました。全国47都道府県より総勢160名超の方が参加されました。当士会からは、遠藤理事、佐藤隼理事、西川班長（地域包括ケア推進委員会班長）らが出席しました。

日本作業療法士協会（以下、協会）として重点を置く“地域における作業療法士（以下、OT）の役割”について新しい情報を含め確認し、グループワークでは出席者による意見交換が行われました。山本会長からは標題の「私たちの地域は私たちの手で」の通り、協会が目指す地域で活躍するOTの未来に向け、力強い挨拶をいただきました。

谷川常務理事からは、協会の2025年度重点活動項目にあがる地域共生社会5か年戦略関連として、地域で活躍できる人材育成への取り組みが加速されること、介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン改定の読み解きなどについて発信されました。また、佐藤理事からも“静かなる有事”である今の日本の現状に対する危機感を持ちながらも、あらためてOTが得意とする生活やその質のアセスメント、総合事業の多様性に対応しその適切な選択の支援が必要とされていることをお伝えいただきました。



各事業の報告

1. 各事業より事例集、マニュアル、手引き…続々公開！

令和7年度4月以降、協会ホームページにて『サービス・活動C（短期集中予防サービス）実践事例集～ADL・IADL・趣味活動編～』を公開予定です！

引き続き『医療から地域（在宅）移行』『短期集中サービス』に関する事例をお寄せいただき、事例集として関係内外へ発信できるよう事例集を作成中です。令和7年度は『医療から地域（在宅）移行』に関する事例集の作成を目指してまいります。

『保険事業と介護予防の一体的実施事業作業療法士参画マニュアル』が完成しました。一体的実施事業の概要から事業の進め方、OT参画事例まで、参画に向けた実践のための手順書ができました。

引き続き『士会マネジメントQ&A』『地域包括ケアシステム参画の手引き（第2版）』もご活用ください。



2. OT参画実態調査のお礼

各市町村の地域支援事業へのOT参画状況を明らかにすることを目的に、1,741自治体ごと調査依頼をさせていただき、979件のご回答をいただきました。士会事務局、選任者、ご回答いただきました皆様へ、ご協力に大変感謝いたします。結果につきましては各士会ごとフィードバックさせていただきます。



3. 作業療法士参画モデル事業 公募のお知らせ

第2期地域づくりに資する作業療法士参画モデル事業の公募が始まります。作業療法士が「地域づくり」関連の地域支援事業や地域での取り組みに参画することを応援します。詳しくは、4月頃に協会ホームページの会員向け情報＞地域社会振興関連＞地域包括ケアシステム関連をご参照ください。

グループワーク テーマ：士会マネジメント

GWでは①地域事業の把握、②市町村担当者との面識、③地域支援事業への人員調整、④政策形成への参画をテーマに話し合いました。どのエリアも地域特性に応じ大きな市町では配置を拡充、人が集まりにくいエリアでは広域に担当者を配置するなどの工夫は同様でした。また同組には大阪府士会からの報告があり、神奈川県同様に政令指定都市を抱える士会として大変参考になる情報があり個別に質問もできるなど活発な意見交換が行えました。

編集後記

冒頭、山本会長より挨拶があり、現在の作業療法士のおかれている状況についてお話がありました。過去から未来に向けて行ってきたこと、目指していること、そして今何に直面しているのか。その中で、『地域共生社会5か年戦略』の重要性を説明されていたことは印象的でした。また今後の目指す姿の一つに地域包括支援センターへの療法士配置など、より身近な地域へOTが出ていく展望も政策形成へ向け発信していることを知ることができました。OT協会、県士会、県士会員と組織全体で地域に向かっている、そんな実感がより強く得られた今回の地域事業支援会議となりました。

担当「地域包括ケアシステム推進委員班長 西川航平」

OTが知っておくべき制度情報コーナー 第11回目

ご存じですか？災害対策基本法等の一部を改正する法律案が今国会で成立（※予定）
～令和6年能登半島の教訓等を踏まえ2025年今夏施行へ～

制度対策部 災害対策班 担当理事 澤口 勇

県士会会員の皆さん、こんにちは。制度対策部です。

本コーナーでは「作業療法士が関わる諸制度（法律）」について、実際に皆様の臨床現場で知っておいて欲しい、お役に立つ法令などの情報提供に努めております。

今回は「災害対策基本法等の一部を改正する法律案」についてご紹介いたします。なお、本原稿を執筆中の4月は第217国会にて本案は引き続き審議中であるため、標題も「※成立予定」と書かせて頂きました。

災害支援において初めて「福祉サービスの提供」が明記

災害対策基本法とは、国土並びに国民の生命、身体及び財産を災害から保護し、もって、社会の秩序の維持と公共の福祉の確保に資することを目的とする法律です。また災害救助法は、災害に際して、国が地方公共団体、日本赤十字社その他の団体及び国民の協力の下に、応急的に必要な救助を行い、被災者の保護と社会の秩序の保全を図ることを目的とする法律です。このたび政府は、能登半島地震の教訓なども踏まえ防災体制を強化するため、災害対策基本法や災害救助法など6つの法律を改正する法案が令和7年2月14日の閣議で決定しました。

改正で注目すべき点は、被災者に対する福祉の支援等の充実です。高齢者等の要配慮者、在宅避難者など多様な支援ニーズに対応するため、災害救助法の救助の種類に「福祉サービスの提供」を追加し、福祉関係者との連携を強化。災害対策基本法においても「福祉サービスの提供」が初めて明記され、支援につながるための被災者、避難所の状況の把握が定められました。

改正案では、在宅・自家用車等で避難生活をする方も支援の対象に

我々が普段、臨床の現場で接する高齢者や障害者の方々が有事の際、一体どこへ避難するのか、今一度想像して下さい。私は精神科

に勤めておりますが、私の患者は集団生活が苦手で、音に敏感の方も多く、被害妄想や幻聴などの症状もあります。よって近隣の方が多く集まる学校等の体育館を基にした「一般避難所」での不慣れた避難生活は、おそらくなじめないと思います。

能登半島地震でも障害者の方々の避難の実際は、車中泊や在宅での避難生活を続け、普段住む場所ではない地域作業所に身を寄せ合っただという報告等もありました。避難物資もこれまでの法案では「体育館等の避難所以外は避難所として定められていない」ため、行政も避難物資などを届けることができなかったのですが、このたびの能登半島地震の教訓を生かし、改正となったわけです。

また、避難所の運営支援、炊き出し、被災家屋の片付けなどは多くのNPOやボランティア団体の支援が非常に大きな役割を果たしました。こういった被災者支援を行うNPOやボランティア団体に対し国は「被災者援護協力団体」の登録制度を創設。登録することによって、都道府県は、災害救助法が適用された場合、登録団体を救助業務に協力させることができ、この場合において実費も支弁されることになります。

つまり我々のようなリハ専門職団体も今後は、医療職内の連携に留まらず、福祉やNPO、市民ボランティア団体等との連携がさらに重要となっていくはずです。

（一社）神奈川県作業療法士会は令和6年4月11日、県内（外）の災害発生時に支援を行う神奈川県災害福祉派遣チーム（通称は神奈川 DWAT）に関し、神奈川県と基本協定を締結しました。当士会は有事の際、県より災害派遣の協力要請があればそれに答える責務があります。そこで会員の皆様のご協力がぜひとも必要です。神奈川県では令和7年度も「神奈川 DWAT・チーム員候補者」登録研修を開催予定（昨年度は7月開催でした）です。詳細は県のHPをご参照下さい。災害支援に興味のある方はぜひ受講をご検討下さい。共に支えの担い手になりましょう！

各部からの報告

WEB管理対策委員会

ウェブサイト管理委員会 県士会サイト スペシャルコンテンツ紹介

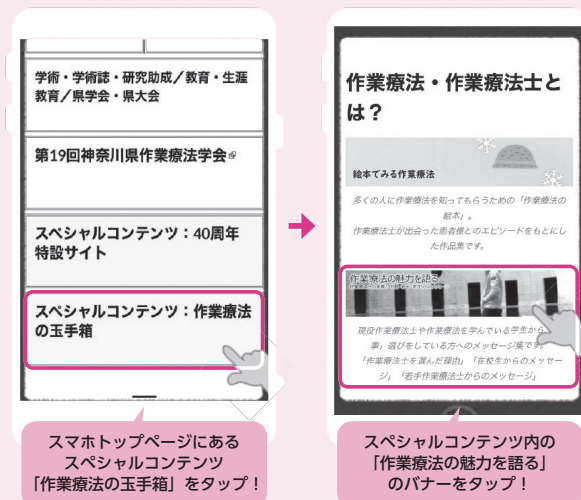
今回は作業療法のやりがい・面白さ・深みを発信するスペシャルコンテンツ「作業療法の魅力を語る」を紹介します。本コンテンツは、「中堅OTRが“作業療法”を語る」、「若手OTRからのメッセージ」、「在校生からのメッセージ」、「作業療法士を選んだ理由」の4つから構成され、2005年の運用からすでに100名以上の県内作業療法士のメッセージを掲載しています。

作業療法学生から中堅作業療法士の仕事にける想いや、作業療法士を志したきっかけなど様々な語りが満載です。近年は文章のみでなく動画も掲載しております。是非一度コンテンツをご覧ください！

また、皆様からの原稿の協力もお待ちしております。あなたのメッセージが作業療法の魅力を多くの方に届けること間違いなし！！

（文責 ウェブサイト管理委員会 佐藤範明）

図）【作業療法の魅力を語る】 スペシャルコンテンツ閲覧方法(スマホVer.)



▶地域リハビリテーション部

「OTが知っておきたい 小児訪問リハビリの介入のポイント」を開催して

令和7年1月15日に地域リハビリテーション部こども班主催の第2回のオープンミーティングをオンラインにて開催致しました。昨今、全国的に居宅での支援が盛んになってきている状況であることから、株式会社リニエ R の八重樫貴之氏を講師としてお招きし「OTが知っておきたい 小児訪問リハビリの介入のポイント」と題して研修をしていただき、その後、参加者同士で意見交換会を実施しました。講義の中で、居宅での支援が盛んになっている背景として医療的ケア児や神経発達症児の増加があるとのことでした。そのような時代背景の中でいち早く株式会社リニエ R では小児の地域ニーズに合わせて事業展開をされていました。

今回は小児の訪問経験がある方々のみでなく、はじめて小児領域のお子さんを訪問で担当した方や、発達領域への関わりはないけれども興味がある方など、多くの方が参加されていました。参加

者の方々も株式会社リニエ R での実践的な取り組みに関する情報は、とても参考になることが多かった様子でした。また、発達領域に所属されている方でも、施設内での取り組みだけに留まらず、地域との連携の必要性を感じていただいた様子でした。

今後も居宅での支援の需要はさらに高まっていくことが予測されます。地域ごとに差はありますが、これまでの小児・発達領域の専門施設や病院に限らず、地域における作業療法士として発達領域の知識が求められる機会が誰しもに生じてくる可能性が高いと考えられ、今回のようなテーマに対する皆様の関心の高さが伺えました。定期的に研鑽の機会の必要性をこども班としても感じましたので、今後も引き続き研修会や交流の機会を持っていく所存であります。今後も会員の皆様のご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(文責：地域リハ部こども班 鎌田崇寛)

「利用者の活動を見て、話して、探してみよう！～作業療法士が関わった取り組みについて紹介～」に参加して

令和7年3月26日に地域リハビリテーション部主催により、オンライン研修会が開催されました。今回の研修会では、利用者様の活動への作業療法士の関わり方について学びました。前半は二例の活動紹介がありました。

一つ目は川崎市中部リハビリセンターの濱口陽介先生より、脳卒中後に片麻痺となった利用者様の自立訓練事業の障害福祉サービス利用に OT が関わり、活動に大きな変化があった事例をご紹介頂きました。受症後、自宅での時間が長くなり、自信喪失や不安感から何も出来ないと話していた方が、家族と深くコミュニケーションをとり、一歩勇気を出して外に出たことで自信を持ち、同境遇者と出会い一緒に活動をしたことで、現在ピアサポーターとしてボランティア活動をされているそうです。OT の介入により、ご本人様と周りの方を繋ぐことで気持ちを変化させ、主体的な生活を実現されており、身近な人や他者とのコミュニケーションが活動を増やすために重要だと感じました。

二つ目は、神奈川県作業療法士会地域リハビリテーション部こども班の戸塚香代子先生により、横浜市と DeNA が共催した e スポーツイベントに参加した取り組みをご紹介頂きました。活動内容は、参加者に合わせたゲームの設定や視線入力の姿勢や視線の位置の設定を行なったそうです。その場で出会った方に対し、

コントローラーの選択、設定や姿勢の調整を行う為、ご家族様からご本人様の日頃の取り組みについて聴取やご本人様の反応を観ながら設定を行なったとのことでした。プロ e スポーツ選手との視線入力での対戦もあり、とても盛り上がったようです。

後半は、活動の場の探し方や活動への繋げ方などについてグループディスカッションを行いました。そこで、業務の中で勤務地外での訓練ができず、活動に繋げる訓練が思うようにできないという悩みが出ました。今回は、訓練や面会の場を利用し、家族や友人、近所の方などへご本人様について理解を促し、地域に戻った際に活動の場に出る手助けをしてもらい、地域での受け皿を作ったことで上手く活動に繋がったという情報を得ることができました。その他のグループでも活動に繋げる為の話し合いが、就労支援や MTDLDP など様々な角度でされていました。

今回の研修会では、ご本人様の心を動かすことのできる人や物、サービス、環境などを上手くマッチングできること、社会資源の活用ができるよう地域の生の情報を手に入れておくことも、ご本人様の主体的な活動を獲得する為に OT には重要となってくると感じました。

今回ご講義頂いた、濱口先生、戸塚先生をはじめ、企画、参加された皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

(文責：地域リハ部：重森七美)

神奈川県建築士会主催「車いす体験 研修会」

～車いすに乗り、スロープ、トイレ、屋外通路を実際に体験してみよう～

<主催>一般社団法人神奈川県建築士会 建築スキル貢献委員会 福祉部会

<協力>一般社団法人神奈川県作業療法士会、NPO法人横浜市まちづくりセンター、一般社団法人神奈川県建築士会横須賀支部

今回、神奈川県建築士会さまからのご依頼で、令和7年3月1日に神奈川県立保健福祉大学横須賀キャンパスで行われた、「車いす体験研修会」に地域リハビリテーション部が協力をさせていただきました。研修会への参加者は20名でした（参加者は全て建築士）。

研修は「車椅子に関する基本的な知識についての講義」「様々な機能のある車椅子の紹介」「車椅子の体験」の構成でした。

講義では、シーティング（最適な座位に向けての関わり）やその対象となる方々について話しました。何を目的に車椅子を使用するのか、そのためにはどのような車椅子が必要となるか、実際に車椅子を提示しながらお伝えしています。

体験の中では、会場に用意された段差やスロープを使用して、実際に車椅子での自走及び介助を参加者それぞれが行いました。参加者からは「初めて乗った（見た）車椅子が多かった」「段差やスロープの介助を行って初めて大変さが知れた」などの声が聞かれました。また、大学敷地内にあるスロープやエレベーターの車椅子体験や、多機能トイレでの移乗やトイレ介助のシミュレーションも行いました。身体の状況によって必要な支持（手すり）や介助が異なること、車椅子によって便器へのアプローチ方法が異なることなどについて、様々な場面を使って学んでいただきました。

講義や体験の中では、この対象者の場合は「どのようなスペースで介助をすべきか」「どのような位置に手すりを設置すべきか」など、様々な意見交換を行うことが出来ました。それぞれ専門職の立場から、一つのテーマや場面を通して意見交換の出来るこのような機会は、相互に学ぶことが多いと感じました。

今後も、互いの職能団体の発展に寄与すべく、継続的に協力させていただければと考えます。引き続き、どうぞ宜しくお願い致します。

(文責：地域リハビリテーション部 濱口陽介)



理事会議事録

★ 2024年度 第5回理事会 議事録 2024.11.14

日 時：2024年11月14日（木）19：00～21：25

開催方式：オンライン開催

場 所：各自自宅または職場

出席理事：神保武則（会長）、田中ゆかり（副会長）、吉本雅一（副会長）、玖島弘規（事務局長）、望月強併、遠藤陵晃、青木啓一郎、佐々木秀一、神田崇央、神保洋平、佐藤隼、佐藤範明、野本義則、澤口勇

欠席理事：金山桂、山勢健太郎、奥原孝幸

出席監事：錠内広之

欠席監事：野々垣睦美

その他出席者：池田選挙管理委員長、兵頭夏海（事務局部員）、薄井文香（事務局部員）

I. 会長より挨拶

来年度の組織改編に向けたヒアリングを始めており、予算の検討が始まってきたと思います。12月の対面での理事会に向けて話を進めていけたらと思います。今回も大切な話がありますのでよろしくお願いします。

II. トピックス（選挙管理委員会）

- 役員選挙について（池田選挙管理委員長）
役員立候補の案内と立候補届けはホームページに掲載されている。開票作業に関しては事務局と役割分担しながら行う。

III. 審議事項

- 後援依頼について（事務局）
 - 第37回日本ハンドセラピー学会学術集会后援について
➡賛成多数で承認
 - 第41回神奈川県理学療法士学会
➡賛成多数で承認
 - 小田原Rフェス2025（神奈川県西地区リハ協議会）
➡賛成多数で承認
 - 日本医療マネジメント学会第24回神奈川県支部学術集会
➡賛成多数で承認
- 介護認定審査会委員の推薦について（事務局）
 - 相模原市：渡邊誠氏／河村晃依氏
➡賛成多数で承認
 - 厚木市：一木愛子氏／高橋大樹氏
➡賛成多数で承認
 - 川崎市：並木幹子氏／太田裕也氏／小泉善久氏
➡賛成多数で承認
- 部員申請について（学術部・教育部・ウェブサイト管理委員会）
➡賛成多数で承認
- 永年会員制度について
今年度より永年会員制度が開始となっている。申請があった場合は理事会で審議することになっている。
➡賛成多数で承認
- 第7回神奈川県臨床作業療法大会 大会長について
 - 小砂哲太郎氏（久里浜医療センター）
候補者を四役で検討し、第6回の木村大会長にも好意的に相談に乗って頂いた。今後、地域に作業療法士を展開していく上で精神科分野の方に行ってもらおうのとはどうかという話になった。小砂先生に相談したところ快諾頂いた。
➡賛成多数で承認

IV. 確認・検討事項

- 会議費について（財務部）
前回の理事会でも話があったが、会議費の支弁が源泉徴収票の対象となる。方針としては、定款を変更し報酬として位置付け支弁する（源泉徴収の対象）。2つ目は定款を変更せず今まで通りに行い、オンラインは通信費、対面は昼食などの実費支給とする。来年度においても今まで通りの方法で行っていく。
- 会員特典（合同就職説明会）について（規約委員会）
合同就職説明会開催の検討について、公益法人協会に問い合わせた結果を報告。開催は法的には問題なし。金銭の聴取も行って良

いとのこと。開催について多数の意見が出ており、継続検討とした。

- 臨時社員総会について（事務局）
2024年11月21日19：00から開催予定。
オンライン参加31名、欠席46名。18日に議決書、委任状を締め切りにしている。

V. 報告事項（各部署・理事・三役）

- 財務部
 - 中間監査報告
2024年10月26日に実施。詳細については錠内監事より報告頂く。監査の結果、活動の収支が概ね健全に遂行されている。会議費をどの範囲まで使用するのかが明確でないため、どこまで支給するか検討が必要。上半期分は9月30日までの決算書を作成し提出すること。記入漏れが多いため提出前に確認をしてほしい。会議費、交通費の申請をしていない部がいくつかあるため、上半期の内に申請をお願いしたい。
- 学術部
 - 研究助成事業
研究計画書変更について
乳がんの研究について研究の継続が難しくなったと報告あり。
- 制度対策部
 - 大規模災害発生を想定したシミュレーション訓練について
参加者は22名。会員の安否確認は課題が残る（参加者が少ないのも要因としてある）。
 - 神奈川 DWAT について
実際、どのような時にどのような人を配置したら良いか迷った。災害における作業療法士の働きを皆さんにも知ってもらえたらと思う。再度、ファイル便で資料を送って共有させて頂く（主催者に共有して良いか確認を行う）。
- 学会評議委員会
 - 第6回臨床作業療法大会について
来月開催に向けてプログラム作成や座長の選定も進んでいる。国際医療大学の先生よりオープンキャンパスも同時に開催しているため、学生にも興味を持ってもらえたらと思う。（神保会長）
小田原市加藤市長と対面させて頂いた。作業療法士とは何かを伝えられた。当日は来て頂ける予定となっている。市長からの発信も行ってくださっており、市長とも連携をとっていけたらと思います。（望月理事）
・追加審議
東京から講師でお迎えしている方が荷物の運搬があるため車で来る予定となっている。高速代と距離数で代金をお支払いできたらと思う。合計8,000～9,000円を想定。謝金は規程に則り支弁する。ICT救助隊の交通費支給について審議
➡賛成多数で承認。
- 遠藤理事
 - 横浜市政策経営局共創推進課からの依頼について
 - 訪問リハビリ初任者研修会について
2024年10月13日に対面で実施。参加者20名。若手が中心の研修ではあったが経験年数が高い方も参加していた。コメントとしては目標設定についての関心が高かった。『ヨコラボ2024』を2024年10月31日から4日間開催。横浜市の地域包括ケアシステム推進の課長から2024年11月3日にeスポーツを開催するためにOTがボランティアに参加できないかと依頼あり。ボランティアとして子供班、難病班、遠藤理事が参加した。横リハの学生、岩崎学園の情報処理科の学生も参加した。体験できるゲームがたくさんあり、大盛況であった。
- 田中副会長
 - 神奈川県企画課 ロボット開発における一般企業との打ち合わせについてナビガイドアプリについて紹介があった。理事は5人が参加をして開発の話聞いた。今後の県士会でもコラボをしていき、OTとして患者さんや利用者さんが使用できるデバイスを提供、提案できればと思う。
- 神保会長
 - 神奈川県病院医療関係団体連絡協議会について
2024年10月21日に実施。12団体の専門職の特色を述べる機会も頂いた。

【その他報告部署・理事】

（青木理事）

入会者、非入会者アンケートの結果を報告。99人から回答があった。入会時期は就職直後が多かった。入会して良かった点としては、研修会に参加できることや費用が安く参加できることも多く挙がった。もっと充実してほしい点として研修会や勉強会の開催、情報提供の広報の改善、子育て向けの支援活動の充実、女性のキャリア開発支援についての声が多かった。入会を勧められない理由としては、年会費など金銭的な負担や、入会したことによるメリットを感じない意見も多かった。

総括すると金銭的な負担の軽減、入会のメリットの明確化、研修会や勉強会の充実、手続きの簡便化、広報活動の強化が行っていかないと良いかと思う。

Ⅵ. 監事より

役員選挙や組織改編もありますので、スムーズに乗り切っていければと思います。皆さんでもう一歩を乗り切っていき組織改編に向けて取り組んでいけたらと思います。

以上（事務局長 玖島 弘規）

★ 2024年度 第7回理事会 議事録 2025.1.16

日 時：2025 年 1 月 16 日（金）19：00～21：00

開催方式：オンライン開催

場 所：各自自宅または職場

出席理事：神保武則（会長）、田中ゆかり（副会長）、吉本雅一（副会長）、玖島弘規（事務局長）、望月強併、奥原孝幸、野本義則、澤口勇、遠藤陵晃、青木啓一郎、佐々木秀一、神田崇央、神保洋平、金山桂、佐藤隼、佐藤範明、山勢健太郎

出席監事：錠内広之、野々垣睦美

その他出席者：池田選挙管理委員長、兵頭夏海（事務局部員）、薄井文香（事務局部員）

I. 会長より挨拶

先日、神奈川県病院協会の会合に出席し、全国の8～9割が赤字経営であり、診療報酬、薬価はあがらない、医療資源は高騰している状況です。これから医療は地域にいきます。そこで必要なのはリハビリだとおっしゃっていました。組織改編にむけて、事務局の基盤を構築していかなければならないため、協会と足並みをそろえながら、力を合わせてみんなで頑張っていけたらと考えています。

Ⅱ. トピックス（選挙管理委員会）

- 第6回臨床大会報告（木村大会長）
スライドを用いて臨床大会の報告をして頂いた。
- 2025年度役員選挙立候補者報告（池田選挙管理委員長）
立候補期間における届出数は理事8名、監事0名であった。今後のスケジュールとしては、定数を満たさないため理事から推薦してもらう予定。2025年1月31日までに理事会推薦を得る。

Ⅲ. 審議事項

- 厚木市審査会委員推薦依頼について（事務局）
新任：神奈川リハビリテーション病院 佐々木貴氏
→賛成多数で承認
- 相模原市審査会委員推薦依頼について（事務局）
相模台病院 石井由梨氏、北里大学病院 佐々木秀一氏、さがみリハビリテーション病院 佐藤隼氏、北里大学 前場洋佑氏
→賛成多数で承認
- 小田原市箱根町真鶴町湯河原町審査会委員推薦依頼について（事務局）
国際医療福祉大学 山本潤氏
→賛成多数で承認
- 永年会員について（事務局）
→賛成多数で承認
- 休会申請について（事務局）
→賛成多数で承認
- 部員申請について（地域リハビリテーション部）
→賛成多数で承認
- 強制退会から復会希望（事務局）
→賛成多数で承認
- 令和7年度地域支援活動助成金事業について（エリア化推進委員会）
助成金事業に対して3人の応募があった。どれも地域事業を対象としておりOTの啓発活動にもなる。1事業最大5万円の支給となる。内容も踏まえ審議して頂きたい。
→賛成多数で承認
- 推薦候補者の募集について
理事10名、監事2名を理事会で推薦する。
→賛成多数で承認。

Ⅳ. 2025年度事業計画予算案について

- 第2回目の事業計画及び予算についての報告（田中副会長・望月理事）
第1回目の予算案から合計250万円減額となっている。
- 今後の取り組みについて（事務局）
以前の理事会において、事業の拡大・縮小・維持などの意見を三役が中心となり出して欲しいとの意見があった。県士会の事業も膨大となっており、三役で全てを把握するのが難しい現状。まずは事務局が取りまとめ役となり、皆さんに挙げてもらった事業の優先度・重要度を挙げてもらいたい。予算を決める際の参考資料にしていく。（澤口理事）
他の部署が何を行っているか知るのには必要であるが、予算の関係で必要な事業も削りかねなくなってしまう可能性もあるのではないかと。
→まずは全体の事業のバランスを見た中で、どのような位置付けの事業なのか検討してもらおう機会になればと思っている。収入、支出のバランスが崩れてしまうことがあれば予算の再検討を行っていく。事業計画と予算案について代議員にも配信して意見を募る。

V. 報告事項（各部署・理事・三役）

- 地域リハビリテーション部
(1) 地域リハミーティング
テーマ：回復期での地域支援事業について語る
日 程：12月16日（月）19時～20時30分、
オンラインで開催。参加者25名。
- 学会評議委員会
(1) 第20回県学会進捗報告
開催日：2025年9月20日、21日
前日は前夜祭として県民公開講座を予定。
形 式：対面（オンライン配信は予定なし、
オンデマンドは検討中→予算を確認中）
参加費：4500円、事前は3500円
会 場：横浜開港記念館
学会長：中西 理佐子氏
- 教育部
(1) 事例報告読み替え手続きについて
現在、10件以上申請が来ている。読み替えのマニュアルにおいて、年会費の支払い証明書の添付が必要とされている。しかし神奈川県士会は自動引き落としであり、事務局で確認が可能。そのためマニュアルから文言を削除する。
- 神奈川県高齢福祉課より地域支援事業等の市町村窓口担当研修会について（遠藤理事）
2024年12月16日（月）市町村職員への研修会を実施した。オンラインで聴講する形であった。内容は介護予防、生活支援、在宅医療、介護連携の話が中心であった。フレイル予防などで専門職がどのように入っているか改めて、市町村の方へ話ができた。OT士会からは5～6名が参加。
- リハ手帳について（澤口理事）
ホームページで進捗を載せている。
- 第6回臨床作業療法大会企画の報告について（吉本副会長）
ホッとステーションでは音楽をかけながらカフェのような雰囲気を作った。県士会や学会についてアナウンスを行った。たくさんの方に来て頂き、情報交換が行えた。ブースへの来場者88名。
- 中長期計画上半期事業評価について（神保会長）
四力年計画の前期の振り返りを作成した。

Ⅵ. 監事より

野々垣監事

中長期計画の前期が終わり、今後組織改編に向けて様々なことが変わってくると思います。事業内容についてブラッシュアップしていき、皆さんで楽しい県士会活動ができたらと思います。

錠内監事

選挙のことで様々な事情があるかと思いますが、立候補が出せないということは課題かと思っています。何かアイディアを出し合い、会員に届けられるように工夫ができればと思います。

以上（事務局長 玖島 弘規）

★ 2024年度 第8回理事会 議事録 2025.2.20

日 時：2025 年 2 月 20 日（木）19：00～21：00

開催方式：対面開催

場 所：商業ビル「セルテ」8階

出席理事：神保武則（会長）、田中ゆかり（副会長）、吉本雅一（副会長）、望月強併、奥原孝幸、澤口勇、遠藤陵晃、青木啓一郎、神田崇央、神保洋平、佐藤範明

欠席理事：玖島弘規（事務局長）、金山桂、野本義則、佐藤隼、山勢健太郎、佐々木秀一

出席監事：錠内広之

欠席監事：野々垣睦美

その他出席者：小砂哲太郎（第7回臨床大会大会長）

I. 会長より挨拶

前回の理事会から県庁に7名で訪問し、作業療法の理解を深められたと思います。県民に対して健康に対する発信を期待されているところです。年明けから交流会などで、様々な方と名刺交換をしています。政治的なところにも作業療法についての理解を進めていきたいです。来年度からの組織改編を含め議論を進めていければと思います。

Ⅱ. トピックス

- 第7回神奈川県臨床大会大会長挨拶（小砂大会長）

Ⅲ. 審議事項

- 永年会員について（事務局）
→賛成多数で承認
- 小田原市介護認定審査会委員推薦依頼について（事務局）
21749 館下潤一氏（再任）大久保公平氏（新任）
→賛成多数で承認
- 湯河原町介護認定審査会委員推薦依頼について（事務局）
44830 高杉雄太氏（新任）
→賛成多数で承認

4. 個人情報取り扱いについて
メールアドレスの所得に対して、当会からの情報発信のため
に変更が公益法人協会から指摘
個人情報取り扱い業務規程の(12)の追記
→賛成多数で承認
5. 申込書等の変更について(事務局・規約委員会)
→書式について修正し、再度審議。
6. 休会申請について(事務局)
→賛成多数で承認
7. 第20回県学会における助成金申請について(学会評議委員会)
助成金の申請を行うにあたり県士会事業での申請となるため
学会長名ではなく県士会会長名での申請が必要。
会長名での申請が必要なものは理事会を通して、会長名で申
請を行う。
→賛成多数で承認
8. 神奈川DWAT先遣隊、チームリーダーの事前登録について(制度対策部)
別紙にて説明 班内で検討し5名を推薦。
→賛成多数で承認
9. 組織改編に伴い必要な定款、規程の修正について(規約委員会)
→別紙にて説明。定款の変更及び委員会規程の変更について
意見が多く再度意見集約を行う。

IV. 2025 年度事業計画予算案について

1. 事業計画及び予算についての報告(田中副会長・望月理事)
2025 年度事業計画及び予算案について共有。質問や異論は
なかったため審議を実施。
→賛成多数で承認

V. 報告事項(各部署・理事・三役)

1. 財務部
(1) 期末監査及び監査資料提出について
4月5日(土)開催。資料提出は3月31日までに提出
2. 選挙管理委員会
(1) 役員選挙 立候補者及び推薦候補者の報告
3. 県庁訪問について(神保会長)
県庁としては作業療法についてはほとんど知られていない状
況。今後人材をどのように使用していくのか、県としては推
奨しているが、県士会としては今後人材バンクを作ってい
かなければならない。作業療法士会としてアウトカムをもっ
て取り組んでいかなければいけない状況。高齢社会のなかで、
各自治体の中でも、作業療法士の活躍が期待されている。

【その他報告部署・理事】

神保理事

4月・5月に新生涯教育制度の勉強会を企画している。新卒者
向けにも同様に企画。周囲の方に告知をお願いしたい。

VI. 監事より

組織図の部・委員会の決め方はどのようにしてもいいが、会
員からしては班があった方が会員からわかりやすく目に触れる場
所は臨機応変に対応できるようにした方が良く考えます。

以上(事務局長 玖島 弘規)

事務局からの お願い

- 届出内容を
変更される方 住所・勤務先・氏名・送付先等の変更がある方は、『登録内容の変更届』を ①郵送 ②FAX ③電子メール(kaiin@kana-ot.jp)にてご提出願います。(随時受付)
- 休会される方 来年度に休会予定の方は、前年の**12月31日**(末日消印有効)までに ①『休会届』と ②『証明書』を郵送でご提出願います(FAX不可)。
- 退会される方 年度内に退会予定の方は、**3月15日**までに『退会届』を ①郵送 ②FAX ③電子メール(kaiin@kana-ot.jp)にてご提出願います(上記日必着)。

届出書類は、神奈川県作業療法士会ホームページ公式**ウェブサイト**のINDEXより、ダウンロード可能です。
なお期日までに提出いただけない場合は、次年度の会費が自動引落としとなり、返金を致しかねます。

編集 後記

梅雨の季節、気分も洗濯物もジメジメしがちですが、そんな時こそOTの工夫とユーモアの出番です！今回の広報誌が、皆さまの日々の実践や気づきの一助になれば幸いです。次号もクスツと笑えて、ちょっと役に立つ内容をお届けできるよう励みます。どうぞお楽しみに！

(ゆず)

一般社団法人 神奈川県作業療法士会ニュース (233号) 2025年6月発行(年5回発行)

発行責任者 神保 武則

編集責任者 金山 桂

編集担当 出口 弦舞(国際医療福祉大学 小田原保健医療学部 作業療法学科)

山岡 洸(湘南慶育病院)／佐藤 愛(悠の木株式会社)／丸岡 ちひろ(済生会横浜市東部病院)

松井 洋鷹(浏野辺総合病院)／碓屋 瑛理(佐藤病院)

印刷 発送 株式会社高陽印刷所

事務局 〒231-0011 横浜市中区太田町 4-45 第一国際ビル 301 号

TEL/FAX : 045-663-5997

月火水木金 10:00~15:00

メールアドレス : jimu@kana-ot.jp

一般社団法人 神奈川県作業療法士会ウェブサイト

<https://kana-ot.jp> ➡ 作業療法 神奈川 検索

Facebook

<https://www.facebook.com/kaotwebkan>

X

<https://twitter.com/kaotwebkan>



印刷・発行・つづき・132